

「第2期三次市シティプロモーション戦略(案)」に関する
パブリック・コメント実施要領

1 実施目的

令和4年3月に「三次市シティプロモーション戦略」(以下「第1期戦略」という。)を策定し、「三次(みよし)」の際立った優位性を見つけ出して共有化し、地域に関わる意欲の向上を図る「地域魅力創造サイクル」と、向上した意欲を地域の発展に役立つ行動につなげる機会を創出して市内外に広く周知する「メディア活用戦略」を展開し、「市民がまちに魅力と誇りを感じ、その想いが形になって動き出すまちの実現」に向けて取り組んできました。

第1期戦略の計画期間が令和6年度で満了することから、社会経済情勢の変化をはじめ、この間の取組の評価・課題等やアンケート調査結果などを踏まえて、「第2期三次市シティプロモーション戦略」(以下「第2期戦略」という。)の案を取りまとめましたので、市民の皆さんから広くご意見をいただくため、パブリック・コメント(意見募集)を実施します。

2 実施期間

令和7年3月7日(金)から令和7年3月27日(木)まで ※必着

3 実施方法

(1) 閲覧資料の内容

「第2期三次市シティプロモーション戦略(案)」

(2) 関係資料の閲覧場所

- ア 三次市ホームページ
- イ 市役所1階総合案内
- ウ 市役所本館3階 経営企画部 秘書広報課
- エ 各支所窓口

(3) 意見等を提出できる人

- ア 市内に住所を有する人
- イ 市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体
- ウ 市内に存する事務所または事業所に勤務する人
- エ 市内に存する学校に在学する人
- オ 「第2期三次市シティプロモーション戦略(案)」に利害関係を有する人

(4) 意見の提出方法

「ご意見等記入用紙」に記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ア 持参の場合：市役所本館3階(経営企画部 秘書広報課)または各支所窓口へ持参
- イ 郵送の場合：〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号

三次市 経営企画部 秘書広報課 宛

ウ ファックスの場合:0824-62-6223 へ送付

エ 電子メールの場合:hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp へ送信

(※「ご意見等記入用紙」を添付してください。)

オ ホームページ(三次市電子申請システム)の場合:

市ホームページ“パブリック・コメント(意見の募集)「第2期三次市シティプロモーション戦略(案)」”内の該当リンクまたは二次元コードを読み取って提出

4 意見のとりまとめ

提出のあった意見については十分に考慮の上、市の考えとともに整理して公表します。公表の際には、ご意見の内容のみを公表し、住所・氏名などの個人に関する情報は公表しません。また、他の目的で使用することはありません。

なお、個々のご意見に直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 提出にあたっての注意事項

匿名や無記名のもの、「3 (3) 意見等の提出ができる人」の要件に該当しない人からの意見については、無効とします。

〔問い合わせ先〕

三次市 経営企画部 秘書広報課

電話:0824-62-6396

ファックス:0824-62-6223

電子メール:hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp